

公契約で働く人の雇用・労働条件を守り
市民がよりよい公共サービスを受けられるように

～適正な公契約実現にむけて～

国や地方自治体（県市区町村）の事業（工事、サービス・物の調達など）を民間企業に委託する際に結ぶ契約を、「公契約」といいます。厳しい財政状況を背景に公共サービスの効率化やコストダウンの要請が高まり、国・自治体の契約・発注価格が大幅に引き下げられ、受注企業の経営悪化に伴い、そこで働く人の賃金や労働条件の低下に歯止めがかかりません。このことで、公共サービスの質が低下し、住民サービスの悪化を招くという「負の連鎖」が生じています。そのような中、効率化を図りながらも、公共サービスの質を低下させないための公契約条例を制定する機運が、2009年千葉県野田市での日本初の制定を機に、全国的に高まっており、徳島県内でも制定にむけた検討・準備がはじまっています。そこで、先進事例に学ぶためのフォーラムを開きます。ぜひ、ご参加ください。

2012年

日時・場所

10月27日 土 13時～17時

徳島市一番町3-16-3 「阿波観光ホテル」

基調講演

「公契約規整の意義と課題」

講師 弁護士（多摩市公契約審議会会長） 古川 景一 さん

報告

「政策入札制度とは何だろう」
～大阪エル・チャレンジの実践から～

講師 大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合
代表理事 富田 一幸 さん

フリートーク

コーディネーター 鳴門教育大学 教授 山本 準 さん

主催 公契約条例・公共サービス基本条例の制定をめざす徳島県実行委員会

共催 良質な公共サービスの確立を求める徳島県連絡協議会／連合徳島／徳島県公務労協／フレッセ
公益社団法人徳島地方自治研究所／連合徳島議員ネットワーク／徳島県議会新風民主クラブ

後援 一般社団法人徳島新聞社／四国放送株式会社／NHK徳島放送局

お問合せ先 公契約条例・公共サービスの制定をめざす徳島県実行委員会

徳島市昭和町3丁目35-1 労働福祉会館内、連合徳島気付 TEL088-655-4105 〈担当〉松岡